

たかぎ

No.62

平成25年 8月



# 議会だより

発行 長野県喬木村議会  
編集 議会だより編集委員会  
発行責任者 小澤 博  
印刷 龍共印刷(株)

第一小学校 音楽会



議会新体制 ..... 2ページ

25年 第2回定例会 ..... 3ページ

25年 第1回臨時会 ..... 4ページ

委員会報告 ..... 5ページ

一般質問 ..... 6~11ページ

この村でがんばってます ..... 12ページ  
(くりん草愛好会)

# 議会新体制がスタート

6月定例議会(6月27日)で

議長 小澤 博氏(3期)  
副議長 森谷博之氏(3期)

## 議長あいさつ



小澤 博

はますます重要となっており、私たち村議会は執行機関の監視、評価機能にとどまらず、村民の視点から政策立案、政策提言できる議会を目指し一層努力してまいります。

このたびの村議会改選後の6月議会において、議員各位の推挙により議長の重責を担わせていただくこととなり、その職務の重大さを痛感し身の引き締まる思いであります。議会の果たす役割を十分に認識し、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

いま、地方分権時代を迎え、地方自治体の権限や役割が拡大する中で、村議会の果たすべき役割

## 副議長あいさつ



森谷 博之

に行政に反映するか問われてきます。

6月の村議会議員改選後の初議会におきまして副議長に就任しました森谷博之であります。

昨年12月議会で制定した議会基本条例の実践活動とともに、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道を見据えた村づくりを推進しなければと思っております。今後とも一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議員はどうかを定めたものです。これを実践するには、議会が村民から遠い存在であってはならず、情報公開や共有により村民の想いをいか



## 新議員の紹介



横前 豊 (4期)



元島 賞子 (3期)



筒井 正司 (2期)



屋神 二三男 (2期)



市村 富夫 (1期)



木下 温司 (1期)



小池 豊 (1期)



後藤 章人 (1期)



下岡 幸文 (1期)



中森 高茂 (1期)

# 平成25年

# 第2回定例会

平成25年第2回定例会が6月27日から7月10日までの14日間の会期で開催され、人事案件、条例の制定・一部改正、補正予算等を審議、可決した。また、請願を採択し、関係機関へ意見書を提出した。

## ●●●議会の新体制●●●

職名		氏名	職名		氏名
議	長	小澤博	予 算 決 算 常 任 委 員 会	委 員 長	昼神二三男
副	議	森谷博之		副 委 員 長	木下温司
監査委員		筒井正司		委 員	中森高茂
総務産業建設常任委員会	委 員 長	横前豊		"	下岡幸文
	副 委 員 長	昼神二三男		"	後藤章人
	委 員	後藤章人		"	小池豊
	"	小池豊		"	市村富夫
	"	市村富夫		"	筒井正司
	"	森谷博之		"	元島賞子
社会文教常任委員会	委 員 長	元島賞子		"	横前豊
	副 委 員 長	木下温司	"	森谷博之	
	委 員	中森高茂	広域連合議会議員兼 北総合議 組	小澤博	
	"	下岡幸文		森谷博之	
	"	筒井正司		森谷博之	
	"	小澤博		森谷博之	
"	横前豊	昼神二三男			
議会運営委員会	委 員 長	横前豊	議 会 だ よ り 編 集 委 員	副 委 員 長	昼神二三男
	副 委 員 長	元島賞子	委 員	下岡幸文	
	委 員	木下温司	"	木下温司	
	"	昼神二三男	"	市村富夫	
	"	森谷博之			

## 人事

○任期満了による議会推薦の監査委員に、筒井正司氏を選任、同意した。

○固定資産評価審査委員会委員の任期満了により、喬木村1022番地、矢澤輝雄氏の選任(再任)に同意した。

## 条例の制定・一部改正

○喬木村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

○新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく対策本部条例の制定

○喬木村放置自動車等の発生防止及び適正な処理に関する条例の制定

○放置自動車等の発生の防止及び適正な処理を定め、村内地域的美観を保持し、安全で快適な生活環境の維持を図るための制定

○一般職の職員の給与に

正 関する条例等の一部改  
正 国家公務員の給与減額  
支給措置を踏まえ、国  
の要請の趣旨を鑑み本  
村においても給与の減  
額措置を実施するよう  
改正

## 補正予算

○喬木村福祉医療費給付金条例の一部改正  
○喬木村国民健康保険条例の一部改正

○一般会計(第2号)

(歳入)  
・雨よけハウス補助金 250万円

(歳出)  
・子ども子育て支援事業 211万6千円

・雨よけハウス補助金 250万円

・凍霜害対策関係補助金 55万円

・第二小学校排水ポンプ等修繕費 150万円

・子ども学遊館法面崩落防止等工事費 141万8千円

141万8千円

平成25年度 6月補正予算

会 計 名	補正金額	予算総額
一般会計 (第2号)	1,069万5千円	37億714万1千円

請 願

◇「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める  
請願書

◇少人数学級の早期実現  
や複式学級の編制基準  
の改善、教職員定数増  
を求める意見書提出に  
関する請願書

何れも採択し、関係機  
関へ意見書提出

平成25年

第1回臨時会

平成25年第1回臨時会が5月23日開催され、専決処分  
報告、条例の一部改正、補正予算を承認、可決した。

専決処分

○喬木村税条例の一部改

正  
地方税法の改正による  
住民税のふるさと納税  
に係る寄付金税額控除・  
住宅借入金等特別控  
除、延滞金の割合等に  
ついての改正

者について、世帯割額  
を5年間減額する現行  
措置に加え、その後3  
年間の減額措置を追加

○一般会計予算

村税・特別交付税等の  
精算増と歳出の不用減  
等で留保できる財源が  
あり、減債基金へ1億  
円を積立

条例の一部改正

○喬木村国民健康保

正  
険税条例の一部改  
国民健康保険税額  
の医療費分につい  
て、一人当たり20  
%の増額

補正予算

○一般会計

- ・元気づくり支援金 132万2千円
- ・雨よけハウス補助金 250万円
- ・コミュニティ助成事業補助金 450万円
- ・防災拠点施設整備事業債 1億円

平成25年度 5月補正予算

会 計 名	補正金額	予算総額
一般会計 (第1号)	1億4,644万6千円	36億9,644万6千円
下水道特別会計(第1号)	445万4千円	2億2,745万4千円

平成24年度 専決補正予算

会 計 名	補正金額	予算総額	
一 般 会 計 (第9号)	1億5,645万1千円	36億7,286万9千円	
特 別 会 計	国民健康保険 (第4号)	△ 689万1千円	6億2,662万3千円
	後期高齢者医療 (第3号)	△ 120万0千円	6,420万2千円
	介護保険 (第4号)	△ 1,968万1千円	6億8,676万6千円
	村営水道 (第4号)	517万2千円	1億6,180万0千円
	下水道 (第5号)	338万3千円	2億7,442万3千円
農業集落排水 (第3号)	124万6千円	7,940万5千円	

- ・職員駐車場整備工事費 70万4千円
- ・ベリー&ゴアの着ぐるみ更新費 136万5千円
- ・コミュニティ助成事業助成金 250万円
- ・地域活動助成事業助成金 110万円
- ・雨よけハウス補助金 250万円
- ・南部地区防災拠点施設整備事業費 1億3,665万円
- ・防災備品購入費 96万2千円
- ・下水道特別会計  
・田中下地籍管路工事費 400万円

# 総務産業建設常任委員会

委員会に付託された条

例の制定2件について審  
査の結果、当委員会はそ  
れぞれ可決した。

予算決算常任委員会の  
当分科会では、平成25年  
度一般会計補正予算（第  
2号）について審査の結  
果可決した。

## 質疑

・喬木村新型インフルエ  
ンザ等対策本部条例の制

定から。

**Q** インフルエンザ等  
の等は何をさすのか。

**A** 過去世界的に流行  
したインフルエンザ  
や新型感染症である。

・喬木村放置自動車等の  
発生、及び適正な処理に  
関する条例の制定から。

**Q** 物置き代りにして  
いる車の対応は  
個人所有がはつき  
りしているの条

**A** 例

には該当しない。  
**Q** 所有者が  
確認できな  
い場合の車の移  
動費用は

**A** 補正予算  
などで対応  
など所有者が  
見つからず、  
車を移動する場  
合の置場は

**Q** 具体的  
は考えてい  
ない。

**A** 具体的  
は考えてい  
ない。



放置されている自動車

# 社会文教常任委員会

委員会に付託された条  
例の一部改正2件は審査  
の結果、当委員会はそれ  
ぞれ可決した。

予算決算常任委員会の

当分科会では、平成25年  
度一般会計補正予算（第  
2号）については審査の  
結果、可決した。「義務教  
育費国庫負担制度」の堅  
持を求める請願書と少人  
数学級の早期実現や復式  
学級の編制基準の改善

教職員定数増を求める意  
見書提出に関する請願書  
は採択と決し、意見書を  
可決した。

## 質疑

・喬木村福祉医療費給付  
金条例の一部を改正する  
条例の制定から。

**Q** 障害者自立支援法  
の名称が変わった  
けのことか

**A** 名称が変わった  
けでなく、障害者の

範囲に難病が入り見直さ  
れた。

**Q** 一部は今年4月か  
らとあるが残りはい  
つか。

**A** 残りは26年4月1  
日から。  
内容としては、

- 1 障害程度区分が支援  
程度区分に。
- 2 訪問介護の対象が、  
知的と精神障害者に拡  
大。
- 3 ケアホームとグルー  
プホームの一元化であ  
る。

# 予算決算常任委員会

公職選挙法が10名  
になって

いたため。

**Q** 子ども  
子育て支  
援事業の委託  
料は。

**A** 27年度  
からスタ  
ートする新事  
業であり、地  
域ニーズを把  
握するための  
アンケート調  
査を民間に委  
託する費用。

**Q** 凍霜害  
の補助金



ビニールハウス

委員会に付  
託された案件  
は平成25年度  
一般会計補正  
予算（第2号）  
の1件であり、  
審査の結果、  
当委員会では  
可決した。

**Q** 村議選  
の開票立  
会人が5名か  
ら10名に増員  
した理由は。

**A** 印刷機は19年経過  
し、老朽のため入札  
で購入。

**Q** 教育費の備品購入  
費は。

**A** 県は、老朽のため入札  
で購入。

**Q** 園芸産地育成事業  
の内容は。

**A** 園芸産地育成事業  
の内容は。

**Q** 燃焼資材、防止剤、  
経費の半額と、借入  
金の利子補給。

**A** 県は、老朽のため入札  
で購入。

**Q** 凍霜害の補助金  
の内容は。

**A** 凍霜害の補助金  
の内容は。

**Q** 凍霜害の補助金  
の内容は。

**A** 凍霜害の補助金  
の内容は。

# 一般質問

## 10人が問う



### 村議会議員選挙開票結果報告の遅れは

木下温司議員

**問**

任期満了に伴う喬木村村議会議員選挙は6月4日告示、9日投票で行われた。現職8名、新人6名の争いで激しい選挙戦となり、有権者の関心も高かったものと思われる。9日に行われた開票状況について、選挙の結果発表が異常に遅かったがその原因は。選挙管理委員全員の交代に対し今後の対応は。

**選挙管理委員長**

過去の記録からいえば10分程度の遅れであったと思われる。開票ミスを防ぐため、作業を慎重に行なったことが原因と思われる。選挙管理委員全員が入れ替わったことについては喬木村選挙管理規定の検討を進め、来年度中には議会の皆様に改定案を示し、全員の交代が起きないような仕組みを作るべきと考えています。

**問**

AED(自動体外式除細動器)2004年に厚生労働省より、特に資格のない私たち一般村民でも使用が認められ、各自自治体でもそれぞれの施設に設置された。

**総務課長**

AED(自動

近年、全国では電池切れなどが確認されている。村での点検状況は。  
AED(自動体外式除細動器)の点検は一年に一度行っている。村が平成18年度に設置したものについて、耐用年数が7年ということから、平成26年度の予算で更新を行う。



開票状況

## 村長3期目の総括と村長選出馬は

横前 豊 議員

**問**

保育料、ホームペー  
ジ等で職員の不祥事  
が続ぎ、幾度となく報酬  
の減額をし、村長として  
の責任を取ってきた。3  
期目をどう総括するのか。

**村長**

不祥事があり残念  
ではあったが、3期目の  
公約はほぼ達成できたと  
感じている。人口減少に

**問**

歯止めはかけられないが  
定任対策等で、一定の成  
果はあげている。また、  
教育関係や道路網整備、  
産業振興、保健福祉の分  
野においても、まずまず  
の成果が上がったと評価  
している。

**問**

来年1月に予定さ  
れている村長選挙の

出馬について、どう考え  
ているか。

村長 現時点で進退につ  
いて明確な回答は控えた  
い。任期いっぱい頑張っ  
て務めていく所存である。

### 国保財政の今後は

**問**

平成21年度から、  
基金の取り崩しが多  
くなってきた。今年は5  
千3百万円が一般会計か  
ら、国保会計に繰入れが  
行われている。今後の国  
保財政のあり方は。

**村長**

医療費の伸びを抑  
える対策として、重複受  
診の適正化や、ジェネリッ  
ク医薬品の利用促進等で  
医療費の適正化を推進し、  
保健師による保健指導を  
徹底して、医療費を下げ  
る努力をしていく。

**問**

国は国保財政の安  
定化の為に、27年度  
から国保の広域化を考え  
ているが、今後の国保財  
政のあり方は。

**村長**

広域化もメリッ  
ト、デメリットがあり、  
国においても慎重な議論  
の最中であり、状況を把  
握していきながら対応し  
ていく必要がある。

## 三遠南信自動車道氏乗インター設置は

下岡 幸文 議員

**問**

三遠南信道氏乗イ  
ンター設置は非常に  
喜ばしいと思います。建  
設用道路とインター建設  
で2億円を村が負担する  
という内容は。建設用道  
路のルートは。将来三遠  
南信、リニア、医療、介  
護等大きな事業費が必要  
となる中、長期的な財政  
運営を考えるべきでは。

**村長**

工用道路を利用  
して整備することで経  
費の削減を図りたい。概  
算費用として用地買収に  
8千万円、改修工費に  
1億2千万円の計2億円  
を見込む。この部分を村  
の事業として行わなけれ  
ばならないが、詳細な事  
業費はこれから示される。  
工用道路については現  
村道の幅員が狭く勾配が  
急な部分があり、拡幅改  
良や小川川に橋を架ける  
ルートを国道工務事務所  
にお願いしている。工事  
完了は概ね10年後。工事  
費は起債補助事業等を活  
用し村の負担がより少な

**問**

くなるよう事業を進めた  
い。

### 農村交流センターの あり方は

**問**

農村交流センター  
は村の産業基盤の中  
核となるべき施設だが、  
行政の出先機関との印象  
が強い。今後のあり方に  
ついて検討す  
べきと思う。

**村長**

現時点  
では業務の連  
絡、調整、推  
進に有効に機  
能している。  
将来を見据え  
た形の交流セ  
ンターにして  
いきたい。

### 人口 増加策は

**問**

人口増  
加策につ  
いては人口を  
いかに減らさ  
ないかが大  
事。今後住宅



帰牛原 中原団地

## 凍霜害の支援策は

元 島 賞 子 議員

**問** 凍霜害の被害は長野県全体でも35億と甚大な被害であった。喬木村の状況はどうであったか。支援策はどう考えているか。

**三遠南信課長** 村としての被害は「喬木村農業技術者連絡協議会」

で行っている。内容としては気象状況の把握、対策指導等を行った。被害のあった日と前日を含めて10日程、クリンネット対策の呼びかけをした。被害農家の支援策は、一般会計補正予算に55万円を計上し、①防止剤及び燃焼材



馬草田果樹団地

の1/2補助  
②災害借  
入金の利  
子補給の  
補助金の  
2点であ  
る。がこ  
れは第1  
弾で、今  
後馬草田  
地区を中  
心に恒久  
的な対策  
も含めて  
現在、調  
査と準備  
を進めて  
いる。

## 南部に宅老所を

介護施設が南部地域に不足している

**問**

田、大和知、氏乗地区の介護保険者の認定者は77人。施設入所などを除いた61人のうち通所介護サービスを利用している人は43人いる。平成26年度、第6期介護保険事業計画を策定する時に実態調査、要望を把握した上で、優先順位を考え、高齢者住宅も含めた施設整備に向けて検討していきたい。

## 三遠南信のいたがほ

**問** 三遠南信第3工区に氏乗インター設置決定に基づく、これからの計画は。

**村長** 設置にかかる説明会、インター設置箇所付近の用地調査を再度行う。アクセス道路となる村道は幅員が狭く、勾配が急な部分もあるので、拡幅改良、小川川への橋を架ける道路の整備をお願いしていく。

## 産業振興と定住人口増加策は

市 村 富 夫 議員

**問** 住宅リフォーム補助金制度は昨年度より実施をし、補正予算の追加で1012万5000円の補助金が支払われた。今年度予算は800万円だが、不足した場合、補正予算を組むのか。リフォーム補助金制度の再

徹底の考えは。

**村長** リフォーム補助金制度は、時限立法という形でスタートしている。多岐にわたり多くの業者が関わったことから、8800万円余の大きな経済効果があったと認識している。

補助金の補正については対応していきたい。又



郭地区の崩落

制度の徹底につい  
ても広報  
等で宣伝  
していきたい。  
**問** 豊  
丘村  
へ横浜、  
GM進出に  
むけて、  
従業員を  
喬木村に  
定住して  
もらうた  
めに、ど  
の様な対  
応を考  
えている  
か。

**村長** 昨年12月には職員が会社を訪ね、工場長より移転計画の概要、移転希望社員の動向を聞き、

村の子育て政策、定住対策等の説明をした。1月には資料「喬木村に住んでみませんか」と題した小冊子を作成して、横浜GMの移住希望者に配布していた。できるだけ工場長にお願した。

## 郭地区の崩落処理は

**問** 阿島郭地区の崩落とその処理方法は私有地である事を理由に土砂撤去及び「花立井」の復旧のみで、2次災害防止のための対策が充分ではなかったのでは。

**建設課長** 被災箇所拡大を防止する必要があると思う。今後については、村で対応する事業が無いのが現状で、井水組合をはじめとする地元の方々が、県の議員の方々に働きかけている段階で、逐一連絡を取り合いながら決めていきたい。



## 簡易水道統合事業は

森 谷 博 之 議員

### 問

小川水源の硝酸態窒素を下げる目的で行われた、更生策は一通り行ったが、水質改善が見られないのであれば、新たな事業は止めてこのまま維持管理すればいいのではないか。

**村長** 昨年実施した深井戸改良工事でも、水質改

善には至らなかつたが、原因調査の面からも最新の知見の収集には取り組んでいく。

### 問

2基あるが、現在は1基のみの使用であるが、なぜ使用しないのか。

### 建設課長

使われてい

### 問

三遠南信道の工事が始まれば、二日洞水源付近を通過することから、水質について心配されるが平成何年頃の着工と見ているか。

### 建設課長

具体的な着工年度は示されていないが、今年度二日洞水源付近の用地調査を行い、平成26年度中に工事用道路に着手するのではないかとと思われる。水源については、飯田国道事務所と連携を取りながら進めていく。

的場配水池



### 問

簡易水道統合には小川川の水利権の交渉も必要となるが、村の考えは。

**村長** 簡易水道統合や水の需要の動向を見据える中で取水量拡大について、検討協議できれば、幸いである。

## 将来的な産業振興の取り組み方法は

筒 井 正 司 議員

### 問

NPOの企画会議で、行政・商工会・NPOの会議体を発足させると報告を受けたが、喬木村の将来像を検討するには最適な会議体であると思が、具体的な進め方は。

**村長** 多くの団体、村民の皆様より、交流人口の拡大、地域産品の販路拡大六次産業化、滞在型観光の確立等、様々な提言を頂いている。村のなすべきこと、各種団体が取り組むべきこと、協働して成果を求めると等、専門委員会を立ち上げ、また、外部の有識者あるいはシンクタンクに依頼して、間違いのない村の将来像を画きたい。

### 凍霜害等の緊急支援体制の矛盾点

### 問

農家で凍霜害等の、災害を受けた場合の緊急支援補助体制で、平成20年から25年までの実績では、災害は毎

### 問

NPOの企画会議で、行政・商工会・NPOの会議体を発足させると報告を受けたが、喬木村の将来像を検討するには最適な会議体であると思が、具体的な進め方は。

**村長** 確かに被害金額に

対し補助率の違いは発生しているが、被害を受けた時期、即ち、収穫時期であったかどうかと云うことと、村独自の判断ではなく、近隣市町村、県国それからその他、もの内容把握する中で、補助金を出してきたものである。また、近隣町村とも歩調を合わせる意味で、こういった内容の補助金額を提示してきた経過がありご理解願いたい。

### 問

答弁通り、難しい問題であることは理解できるが、定量的な基準は設定出来ないとしても定性的な基準、考え方を設定する事を希望する

### 問

ものである。また、質問でなく、提案となるが、農業共済の補助制度を設けている村があると聞いているが、共済の補助制度を設け、加入農家を増やす目的と、災害発生時、加入可否によって補助率に差をつけるなどする事も一つの方法ではないかと思うが、どの様考えるか。

**村長** 農業共済は、果樹ばかりでなく、畜産・米麦、施設園芸等、数多くあるが、最近では掛け金が高いために加入している人が少ないのが実態である。

しかし、補助をすれば加入者が増えるかと云う事も疑問であり、農家自身の気構えが必要となってくるが、3年間災害がないと、多少でも返金される制度でもあり、宣伝していきたいと思っている。



農村交流センター

## 消防団員確保のための施策は

中 森 高 茂 議員

**問** 人口の自然減により消防団員の確保が難しくなりつつある。昨今、幼児期より中学生までに消防団員の活動に接する事が、消防団に加入する為の判断材料に成り得ると考えられる。保育園児は、出初め式のパレード参加を継続する。小学生には、授業等に消防車の写生大会を実施して各班詰め所に展示出来ないか。中学生には、総合学習等の時に小型ポンプ操作・ラッパ吹奏等見学する事が出来ないか。

**村長** 非常に大事な提案であると受け止める。保育園児については、継続実施していきたい。小学生は、学習指導要領の改正以降、総合的な学習時間が減少し難しいが、学校と協議すれば運動会等に見学する事は可能である。中学生は、学校教育計画立案の前に協議すれば、避難訓練・3学年の社会科・地方自治の学

習等で見学する事は可能である。

**問** 喬木村囑託のラッパ講師を確保できないか。ラッパでの伝達は、他の伝達方法が断られた時の唯一の方法である。  
**総務課長** 村として囑

託をお願いして、指導して頂く事は必要な事である。囑託のいる市町村の様子を聞きながら体制を整えたい。

団旗購入について・消防団員勤務先企業への協力依頼について・消防協力団員の活動範囲についての合計5つの質問を行いました。



操法大会

## 若者定住住宅の建設予定場所は

小 池 豊 議員

**問** 村の人口につき、若い方、児童、生徒数の減少が著しく思われます。中でも第2小学校の生徒数は、1学年7名、2学年6名と複式学級になることも懸念されます。国県の複式学級の基準は1クラス8名以下ですが、第2小学校の場合はどうか。

**教育委員会事務局長**

国の示す基準では、複式学級は、連学年で16名、1学年では8名です。長野県の教育委員会の基準は、複式学級の場合、全学年8名で、先生1名の配置となっています。第2小学校では、2年生と1年生の計が13名という事で、国基準では複式学級が発生しますが、県の基準により担任の先生は配置いただけます。けれども他条件の教員の配置基準により、専科の先生の欠員が想定されますが、村費の中から教員をお願いすることを検討し

ております。

**問**

若者定住住宅の建設の計画があると聞きます。その時期と戸数の件、候補地も何ヶ所か挙がっているようですが、南部地区、富田地区への建設について考えはどうか。

**村長**

この件については、



喬木第2小学校

条件不利地である上段への建設を計画しています。条件不利地とは、日常生活において、医療機関、生活用品食料品等購入に距離があり、転入して住居を建てることを期待できない場所等挙げられます。南部富田地区への戸建ての賃貸住宅を計画。具体的な場所、建設戸数については、現在のところ申し上げられません。

## 「障害者優先調達推進法」に 関して村の対応は

後藤 章 人 議員

今年4月1日より、障害者優先調達

**問**

り、障害者優先調達推進法が施行された。この法律は、障害のある人の自立、そのための経済的基盤の確立を目的としている。毎年度、障害者就労施設からの物品の調達方針の作成が求められているが、喬木村では、どのような方針と金額目標を立てているのか。

**村長**

この法律の制定を受け、さくらの園等、村内、近隣町村の施設に聞きとりを行い、各施設で可能な作業等の回答を得ている。その内容を参考にし、今後発注できるものは、優先的に障害者就労施設にお願いしていきたい。調達方針や目標金額についても、今後検討していく。

**問**

公園管理、清掃業務等の入札参加資格を決める際、法定雇用率を達成している事業者に対し、何らかの配慮をし

ているか。

**村長**

現在村では、入札参加資格審査の際、法定雇用率を達成しているか否かの報告は、してもらっていない。当村では入札にかけるような大型案件は少ないが、今後県からの情報を積極的に活用していく。障害を持たれ

**問**

ながらも仕事に生きがいを見出すには、工賃アップは不可欠。村としてできることを考えていく。1ヶ月の手取り1万円と、村内の施設で聞いたが、この額について、課長の感想を一言。

**課長**

障害者の方々の生きがいある生活を考える、賃金アップは大変重要。村としても今後できることを、考えていきたい。



さくらの園

## 全員協議会報告

6月27日の議会開会日と7月10日の閉会日に全員協議会が開催され、村より報告があった。

○いいだ成年後見人支援センターの開所について

7月1日飯田勤労者福祉センターで開所式が行われた。

このセンターは、飯田

下伊那の14市町村が共同で設置し、飯田市社会福祉協議会へ運営を委託し、住民の身近な相談窓口である市町村役場、地域包括支援センター、飯伊圏域障害者総合支援センター等と連携して、成年後見制度の利用の相談制度を利用する場合の手続きの助言等を行います。また、経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人等を対象として、センターが後見人等の業務を受任します。

・所在地

飯田市東栄町3108番地1  
さんとびあ飯田2階

飯田市社会福祉協議会事務所内

・開設日

月曜日から金曜日まで（祝祭日及び年末年始を除く）

・開設時間

午前8時30分から午後5時30分まで

○三遠南信自動車道飯橋道路3工区について

村からのインターチェンジ設置の連結許可申請に対し、6月11日国土交通大臣から設置許可の発表、また氏乗地区にハーフィンターチェンジ（飯田山本方面）の追加設置の決定が発表された。これにより、既設の喬木インターチェンジ（浜松方面）セットでフルインターチェンジとなる。今後は追加ハーフィンターチェンジに関する説明会が開催され、建設に必要な用地調査・官民境界等立会いが実施され、用地買収や工事借地締結

完了後、工事着手となる。

○火葬場建設事業について

高森町吉田地区に建設が予定されている火葬場については、7月下旬に用地買収調印が行われる予定。また、高森町・松川町の都市計画決定手続き、埋蔵文化財調査についても7月下旬には終了予定。

8月5日に北部総合事務組合の臨時議会が開会され、実施設計・本体建設工事費用を計上する補正予算が審議される。

8月下旬には建設に關し必要な事項を調査審議する施設建設委員会が、関係町村の議員・住民代表・副町村長、火葬場候補地の地元代表、計17名以内で設置される。

その後、8月下旬に実施設計の発注、9月造成工事・進入道路工事の発注、来年1月本体工事の発注がされ、平成26年度末完成予定となる。

# くりん草まつりを終えて

くりん草愛好会 会長

賜

洋子

5月から6月にかけて賑やかだった九十九谷森林公園も、元の静けさを取り戻しました。

平成8年に「村の花」に制定されてから植え始めた「くりん草」も小川



山の御理解を頂き、徐々に植えて行き現在に至りました。

愛好会会員も40名余となり、男性も加わり力強い限りです。一年中を通していろいろな作業があり

りなかなか大変ですが、お互い自分の仕事をこらめて作業に協力してきます。又村内の色々な団体や地域の方々も協力して下さり助かっております。今年は入口の看板も新しくなり、お祭が出来ました。

又、水路の確保も重要な問題です。今年も猛暑今から心配しております。

次第に有名になりまして「くりん草」と言えば喬木村とまで言つて貰える様になりました。いつまでも美しく咲いて、多くの人々の心のよりどころとなり、喬木村の観光の一翼となりますようお願いいたします。

## この村で がんばって ます!!

今一番困るのは有害鳥獣による被害です。秋から冬にかけて圃場を荒らし、植え替えては又掘り起こされるといふ繰り返しの関係で狩猟や捕獲装置の取り付けも出来ず、猟友会にお願いして公園外に追い出すしかありません。



### シリーズ

### 一般質問

### その後どうなったか

Q・22年3月 村民参加の問題点は、  
A・必要となれば住民参加条例も考えている。

#### その後の経過

村では、自治会未加入者に対しても個人宛に広報誌等のお知らせ文書の配布を行ってきましたが、平成22年度よりこれを廃止し、自治会加入者との差別化を図ってきました。住民自らが自治会加入の必要性に気付き、自発的な加入を促す必要があり

こうした災害発生時における地域の支え合いを中心とした自治会活動の重要性を身近な課題として認識してもらえよう、広報活動を継続して行きたいと思っております。高森町では、平成14年に「高森町住民参加条例」を制定されましたが強制力はないため、効果が出ていない事もあり、現時点では、条例制定は考えていません。

この考えに基づき、今年度の総合防災訓練において、自治会が行う安否確認作業の重要性を訴える文書を作成し、すべての未加入者の住民に配布する中で、防災訓練への参加呼びかけました。



### おとがき

参議院議員選挙も終わり、自民党公明党の与党が予想通りに圧勝した。アベノミクス効果が、中小企業の多いこの地方に効果をもたらすのは何年先か。景気回復で若い世代が地元で働くことのできる社会を、だれもが望んでいる。

早い梅雨明けに連日の猛暑、本誌が届く頃には稲も穂を出し、残暑の中にも涼しさを感じられる頃か。暑さに負けないでこの夏を過ごしたいものです。

議会だよりも新しい委員で、読み易く親しまれるように、編集していきたいと思っております。ご意見等、議会事務局までお寄せ下さい。



#### 編集委員会

- 委員長 森谷博之
- 副委員長 昼神三三男
- 委員 下岡幸文
- 委員 木下温司
- 委員 市村富夫